

令和3年度

豊橋市国民保護協議会会議録

豊橋市国民保護協議会

1 会議の日時及び場所

(1) 日時 令和4年2月22日(火) 午後2時34分～午後2時56分

(2) 場所 豊橋市役所 災害対策本部室(西館4階)

2 出席者の職名及び氏名

(1) 会長

豊橋市長 浅井 由崇

(1) 委員

現在の委員数 28人

出席者 25人 (うち代理5名) 別紙1出席者名簿参照

欠席者 3人

(2) 事務局出席者

防災危機管理課

課長:佐藤 実 課長補佐:長坂 規弘、星野 好史

主査:齊藤 昇

担当:高橋 拓也、千賀 保孝、岡田 恵実

3 会議に付した案件及び議事の経過

◇ 案件

1 開会

2 挨拶

3 議題

豊橋市国民保護計画の変更について 【資料1～2、豊橋市国民保護計画(案)】

4 その他

5 閉会

◇ 議事の経過

別紙2議事録参照

4 議決した事項

豊橋市国民保護計画の修正について

令和3年度 豊橋市国民保護協議会 出席者名簿

別紙1

日時：令和4年2月22日(火) 午後2時45分

場所：豊橋市役所 災害対策本部室

会 長 豊橋市長 浅井 由崇

(敬称略)

	機 関 名	職 名	氏 名	備 考	代理者職名	代理者氏名
1	第四管区海上保安本部三河海上保安署	署 長	伊 東 弘			
2	国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所	事 務 所 長	國 村 一 郎	(代 理)	副 所 長	酒 井 佳 治
3	陸上自衛隊第10特科連隊	第 2 大 隊 長	伊 吹 忠 雄			
4	愛知県東三河総局	総 局 長	矢 野 浩 二			
5	愛知県東三河建設事務所	所 長	白 村 暁			
6	愛知県東三河農林水産事務所	所 長	澤 田 清 光			
7	愛知県三河港務所	所 長	渡 邊 恒 博	欠 席		
8	愛知県豊橋警察署	署 長	鈴 木 彰	(代 理)	警 備 課 長	生 田 雄 慈
9	豊橋市消防団	団 長	武 田 真 次			
10	西日本電信電話株式会社東海支店	設 備 部 設 備 部 長	鈴 木 重 明	(代 理)	設 備 部 災 害 対 策 室 担 当 課 長	小 野 川 知 秀
11	中部電力パワーグリッド株式会社豊橋営業所	所 長	牧 眞 司	(代 理)	総 務 グ ル ー プ 長	藤 井 彌 之 留
12	サーラエナジー株式会社	豊橋供給センター所長	刑 部 正 比 呂			
13	豊橋鉄道株式会社	代 表 取 締 役 社 長	小 笠 原 敏 彦	(代 理)	常 務 取 締 役 鉄 道 部 長	柴 田 良 昭
14	豊橋陸運協会	会 長	辻 直 樹	欠 席		
15	株式会社東愛知新聞社	代 表 取 締 役	原 基 修			
16	豊橋市議会	議 長	田 中 敏 一			
17	豊橋市議会	総 務 委 員 会 委 員 長	堀 田 伸 一			
18	豊橋市医師会	会 長	山 本 和 彦	欠 席		
19	豊橋市自治連合会	会 長	植 村 幸 司			
20	豊橋市女性防火クラブ連絡協議会	会 長	南 恵			
21	豊橋女性団体連絡会	会 長	藤 城 ひ ろ み			
22	豊橋市(副市長)	副 市 長	杉 浦 康 夫			
23	豊橋市(教育委員会)	教 育 長	山 西 正 泰			
24	豊橋市(防災危機管理課)	危 機 管 理 統 括 部 長	柘 植 靖 仁			
25	豊橋市(総務部)	総 務 部 長	稲 田 浩 三			
26	豊橋市(福祉部)	福 祉 部 長	鈴 木 教 仁			
27	豊橋市(上下水道局)	上 下 水 道 局 長	牧 野 正 樹			
28	豊橋市(消防本部)	消 防 長	小 清 水 宏 和			

議事の経過

1 開会

- ① 事前及び当日に配布した資料を確認する。(防災危機管理課 星野補佐)
- ② 豊橋市国民保護協議会条例第4条第2項の規定に基づき、委員総数が過半数に達していることに伴い、会議の成立を説明する。
(防災危機管理課 星野補佐)
- ③ 豊橋市国民保護協議会条例第4条第1項の規定に基づき、会議の進行を会長である豊橋市長に依頼する。(防災危機管理課 星野補佐)

2 挨拶

- ① 本日の国民保護協議会の内容に関して説明する。(豊橋市長 浅井由崇)
- ② 豊橋市国民保護協議会運営要綱第6条第3項の規定に基づき、本日の会議録に署名する委員を、豊橋市女性防火クラブ連絡協議会会長の南委員と総務部長の稲田委員を指名する。

3 議題

豊橋市国民保護計画の変更について

- ① 豊橋市国民保護計画の変更について事務局から説明(防災危機管理課 佐藤課長)

議題について、次の要旨で説明がなされた。

【1. 関係機関の事務等の整理】

市の業務、愛知県の業務、指定地方行政機関、指定公共機関及び指定地方公共機関を記載することで愛知県国民保護計画との整合を図る。

【2. 組織・体制の整備等に関する修正】

国民保護事案等における市職員の参集基準や、配備体制の判断基準を明確にするため、本文中に当該内容を示した表を記載する。

【3. 情報収集・提供等の体制整備に関する修正】

避難住民及び武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民の安否情報について、その報告方法を、安否情報システムを用いて愛知県に報告する旨を記載する。

【 4 . 研修及び訓練に関する修正】

愛知県国民保護計画の修正及び平成 29 年度に国、愛知県、豊橋市で実施した国民保護共同図上訓練の経験に基づき、訓練時の想定は様々な場所や想定で行うとともに実際の資機材や情報伝達手段を用いて実践的なものとするよう努めることで、対処能力の向上を図る旨を記載する。

【 5 . 高齢者、障害者等避難行動要支援者への配慮に関する修正】

国民保護事案における高齢者、障害者等自ら避難することが困難な者の避難誘導について、自然災害の対応に準じた班の設置及び避難行動要支援者名簿を活用した情報の周知及び避難対策を講じる旨を記載する。

【 6 . 警報及び避難の指示等に関する修正】

国からの武力攻撃事態等の警報について、緊急情報ネットワークシステム（Em-net）、全国瞬時警報システム（J-ALERT）等を活用した伝達方法、市として同報系防災行政無線や防災ラジオ、緊急速報メール等 J-ALERT と連携している情報伝達手段等により迅速に住民へ情報を周知する要領について記載する。

【 7 . 弾道ミサイル攻撃の場合に関する修正】

実際に弾道ミサイルが発射されたとの警報が発令された場合における住民の避難行動として、発射された段階で攻撃目標を特定することが極めて困難であるが、爆風等からの直接被害を軽減するため、できるだけ近くの建物の中または地下へ避難する旨を記載するとともに、近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すまたは地面に伏せ頭部を守る等の行動を記載する。

その他、軽微な変更内容として、気候、人口分布などの統計データを最新情報に更新。また、法令、役職名等において前回計画変更時からの時点修正及び記載事項の修正について説明がなされた。

②委員に対し質疑等の確認（豊橋市長 浅井由崇）

③質疑等なく、原案通り決定

4 その他

①その他意見等を伺う（豊橋市長 浅井由崇）

②意見等なし

5 閉会

議題、その他の終了及び会議の閉会を告げる（豊橋市長 浅井由崇）